資料 1

令和８年度　第１回和泉市人権擁護審議会のふりかえり

（令和８年５月１９日開催）

1. 市民意識調査結果報告について

令和７年１２月１１日から令和８年１月８日に実施した「人権問題に関する市民意識調査　調査結果報告書」について、報告しました。

＜主な意見と対応＞

意　見	対　応
若い世代に差別の解消に対する諦めが見られることと、インターネットの問題がどう関係するのか、分析する必要がある。 インターネット上での差別事象について、「消すことは無理だ」「難しいと思っている」等についても、分析する必要がある。	分析ができるよう、次回市民意識調査において設問の追加等の検討を行います。
自身や家族が人権侵害にあった場合、若い世代の相談する相手が、インターネットと学校の教師、友人、身近な人が同じ割合となっており、正しい AI やインターネットの使い方について、計画に盛り込むべきである。	計画案に、インターネットリテラシーの向上を図る旨を記載しています。 （P26　第４章　各人権課題に対する取組の方向性　①課題横断的な人権課題に対する取組　取組の方向性　⑴啓発の推進）

2. （仮称）第２期和泉市人権教育・啓発推進計画骨子案について

「（仮称）第２期和泉市人権教育・啓発推進計画　骨子案」について、その内容を説明し、ご審議いただいた。修正を求めるご意見がなかったことから、「骨子案」を「骨子」としました。

＜主な意見と対応＞

意　見	対　応
「市民が関心を持ちやすく参加しやすい啓発事業やイベントの展開」とあるが、参加者数の増加のため、広報に取り組んでいただきたい。	計画案に、「地域の実情に応じた学習機会の充実」「多様な視点からの啓発イベントの実施」する旨を記載しています。 （P15　第３章　取組の方向性　⑵地域における人権尊重の環境づくり）

3. **その他**

人権問題に関する職員・教員意識調査を実施したことを報告しました。

＜主な意見と対応＞

意　見	対　応
調査結果から見えた若い世代の人権意識や人権課題への関心度を踏まえて計画を策定していただきたい。	● 計画案に、人権教育・啓発の充実に努める旨を記載しています。 （P22　第 3 章　重点的に取り組む人権施策の推進　③職場における人権教育・啓発の推進　取組の方向性　⑷特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の推進） ● 計画案に、職員研修の充実を図る旨を記載しています。 （P60　第 5 章推進体制　①庁内推進体制　⑵職員研修）